

(別紙 1-1)

令和元年 6 月 25 日

二本松市議会議長 様

会 派 名 本多俊昭

代表者名 本多俊昭



視察研修報告書

当会派において、下記により視察研修に参加しましたので報告いたします。

記

1 期 間 令和元年 5 月 8 日 (水) ～ 5 月 10 日 (金)

2 参加者 ① 本多俊昭

3 視察地及び視察内容

別紙のとおり



(別紙 1-2)

視 察 ・ 研 修 報 告 書

会 派 本多俊昭
氏 名 本多俊昭

◎ 月 日 令和元年 5月8日(水)～10日(金)

◎ 場 所 公益財団法人全国市町村研修財団市町村職員中央研修所

◎ 内 容

- 1、地方行財政の現状と今後の課題(講義)
「長野県立大学グローバルマネジメント田村秀学部教授」
- 2、政策立案演習(準備)
- 3、地方議会の仕組みと権限(講義)
「元全国都道府県議会議長会事務局次長内田一夫様」
- 4、政策立案のポイント(講義・討議・指導・発表・講評)
「明治大学経営学部公共経営学科 菊地端夫准教授」

◎ 視察・研修の感想

第一講義 「地方行財政の現状と今後の課題」では、長野県立大学の田村秀氏が講義されました。講義については、出来るだけ事例に即して、議員の政策形成能力の向上に資するような内容でありました。具体的には、政策を理解するための基本事項についての確認を行い、住民ニーズの把握と地域分析に分けて講義が進められました。また、アンケート結果など具体的な地域の課題発掘の事例等の紹介がありました。この様な中、今年前半の統一地方選挙では投票率平均が44,3パーセントと過去最低であった。また無投票の当選者が過去最大になるなど、近年特に無投票というのが顕著になり、このままいったら地方議会では民意が反映されにくくなることが懸念されるとのこと。また、深刻化している大事な問題は、「議員のなり手不足」地方政治を担おうとする人たち、特定の層じゃなくて、そういう人が増えるか増えないかが、地方自治、地方政治の活性化のカギになってくるのではないかとのこと。

第二講義 「地方議会の仕組みと権限」では、元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏が講義されました。地方分権の進展により、地方議会は市民の多様で多元的な利益を反映した政策形成を促進するための政策企画・立案、機能の向上が求められている。本来、二元代表制に求められる政策論争が活発化すれば、議会の活性化が促

進される。地方においても政治主導、政策本位の政治が実現し、選挙を通じた市民による意思決定が行われるとともに、政策の立案と実施を分離するマネジメントの高度化が図られること。そして、議会の重要な役割である行政の政策に対する監視機能を充実させる必要があるとのこと。

◎ 視察・研修の成果、市政への反映等

※視察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を掲載する。

今回の研修では、政策立案演習のテーマは、㊦議会の参加型マーケティング、㊧政策形成過程における議会・議員のかかわり方と責任、㊨交流・定住人口増と議会、㊩防災・災害対策と議会の4テーマで、この中で、私は、㊩の防災・災害対策と議会のテーマを選択し政策を提案した理由等（現状、課題、問題点、意見等）を事前に送り政策立案演習に望みました。初日は、同じテーマを提案された私を含め6名の議員の方々と班を組み各教室に分かれて各地域の現状や課題を整理し発表テーマを決定しました。二日目は、目標・解決方針の設定、具体的な政策の立案、発表用資料の作成、発表準備リハーサルを各教室で行いました。三日目は、各班ごとに発表・質疑応答・菊地端夫講師より講評をいただきました。

「議会の政策立法機能を高めるためには、議員自身の行政監視や政策立案のための能力向上は言うまでもなく、議会権限の拡大や議会付属機関の設置、および議会事務局や議員スタッフの充実など議会全体の体制、仕組みの整備が求められている」

時 間 割

[特別課程]

科目名：市町村議会議員特別講座（政策立案の基本）①

担当准教授：栗原 直子

担当主事：八木 遼

2019年5月8日（水）～5月10日（金）

区分	午 前			午 後			
	9:00～	9:25～10:35	10:50～12:00	13:00～14:10	14:25～15:35	15:50～17:00	17:00～
5月8日 （水）	11:30～12:20 入所 12:30～13:00 開講式			13:05～13:40 開講オリエン テーション	地方行財政の現状と今後の課題（講義） （13:50～16:25） 長野県立大学グローバルマネジ メント学部教授・公共経営コース長 田村 秀		政策立案演習 （準備） （16:40～17:45） 栗原准教授
5月9日 （木）	地方議会の仕組みと権限（講義） 内田 一夫※1		政策立案のポイント （講義） 菊地 端夫※2	政策立案演習（討議・指導） 菊地 端夫 明治大学経営学部公共経営学科准教授			政策立案演習（討 議）
5月10日 （金）	政策立案演習（発表・講評） 菊地 端夫 明治大学経営学部公共経営学科准教授			修了式 12:10～			

※1：内田 一夫 元全国都道府県議会議長会事務局次長

※2：菊地 端夫 明治大学経営学部公共経営学科准教授

市町村議会議員特別講座（政策立案の基本）①

令和元年5月8日（水）～5月10日（金）

政策立案発表用シート		班名	E 班
サブテーマ(ア～エ)	(エ) 防災・災害対策と議会		
提案する政策名	災害等対策基本条例の制定		
サブテーマに関する現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体の防災意識が低く、年に一度の防災訓練が形骸化している。 ・災害発生時に議員として、どのような行動をとるべきか分からない。 ・行政の責務である災害予防が不十分である。(危険個所の放置) ・消防団員が不足している。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画をより実効性のあるものにする。 ・議員の行動基準を策定する。 ・行政と議会の責任を明確化する。 ・防災士を増やし、活用する。 ・消防団員の定員を確保する。 		
政策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害及び危機から住民の生命、身体、及び財産を守ること。 		
政策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害及び危機から被害を最小限に軽減し、強く安全で安心して暮らせるまちづくりを実現する。 		
具体的な政策 (実施方法)	<p><u>災害等対策基本条例を制定する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 議会内に条例策定特別委員会を設置する。 ② 関係団体とのヒアリングを実施する。 ③ 地域全体の実態把握をする。 ④ 総務課法制班と調整する。 ⑤ 議会の業務継続計画(BCP)も併せて策定する。 ⑥ 「大規模災害の時に開く手帳-高石市議会」も併せて作成する。 		
政策実施に必要な資源	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、住民、事業者、自主防災組織、消防団と連携 ・民生委員との連携(要配慮者の実態把握) ・財源の確保 ・地域内外との災害協定の締結 ・情報資源の獲得 ・各種研修会の開催 		
政策による効果 (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災意識が向上する。(防災訓練の参加者が5割り増) ・消防団員が増加する。(定員の確保) ・防災訓練が実践的になる。(議場でのシェイクアウト) ・BCPにより、災害対策本部の混乱が回避される。(議員からの電話が無くなる) ・災害時要配慮者支援計画の個別計画策定に繋がる。(支援者3人要配慮者1人体制の実現) ・地区防災計画の策定に繋がる。(全地域での策定) 		